

三菱シーケンサ テクニカルニュース

No. FA-D-0045-A 1/8

2008年 7月発行
(2008年10月改定A版)

表 題 欧州新電池指令(2006/66/EC)に関する注意事項

適用機種 MELSEC シーケンサ全般

三菱シーケンサMELSECに格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

2008年9月26日よりEU加盟国内にて欧州新電池指令(2006/66/EC)が施行されます。

これに伴い、EU加盟国内にて販売される電池または電池組込み機器に対して、欧州新電池指令に対応した処置が必要となります。

1. 概要

欧州新電池指令に対応するために以下のことが義務付けられます。

- ・電池、機器本体、または包装に、クロスアウトダストビンマーク（以下、シンボルマーク）を表示すること。
- ・シンボルマークの説明をマニュアルに記載すること。



図1 電池・梱包箱に表示するシンボルマーク

弊社製品を組み込んだ機器をEU加盟国に輸出される場合は、組込み機器に対しても欧州新電池指令が適用されますので、4項に示す注意事項と対応を実施いただくようお願いいたします。

2. 欧州新電池指令の規制内容

欧州新電池指令において、製造メーカ・販売店へ課せられる規制内容は下記の通りです。

施行時期	2008年9月26日以降
対象地域	EU加盟国内
対象製品	電池、蓄電池および電池組込み機器
適用対象外	安全保障に関わる機器、宇宙用電池
電池へのシンボルマークの表示義務	1) 電池にシンボルマークを表示する。ただし、電池に表示できない場合は包装に表示する。 2) 水銀、カドニウム、鉛の含有量が閾値を越える場合は、シンボルマークに元素記号を併記する。
マニュアルへの表記義務	1) シンボルマークについての説明を記載する。 2) 電池の種別を記載する。 3) 電池交換が可能な場合は、安全な取りはずし方を記載する。

3. 弊社製品の対象機種と変更内容

(1) ユニット組込み用電池

(a) 対象形名

表1 ユニット組込み用電池形名一覧

形 名	
K6BAT	Q6BAT
A6BAT	Q7BAT
A6BSW-BAT	

(b) 変更内容

梱包箱もしくは電池にシンボルマークを表示

(c) 変更時期

梱包箱へのシンボルマークの表示 : 2008年9月生産分より

電池本体へのシンボルマークの表示 : 2009年1月生産分より

(2) 電池同梱ユニット

(a) 対象形名

表2 電池同梱ユニット形名一覧

形 名	
A8BAT	Q06HCPU
A8BAT-SET	Q06HCPU-A
A10BAT	Q12HCPU
Q8BAT	Q25HCPU
Q8BAT-SET	Q02PHCPU
Q7BAT-SET	Q06PHCPU
A1SCPUC24-R2	Q12PHCPU
A1SJHCPU	Q25PHCPU
A1SHCPU	Q12PRHCPU
A2SHCPU	Q25PRHCPU
A2USCPU	Q02UCPU
A2USHCPU-S1	Q03UDCPU
Q6KT-NETGW-SS	Q03UDECPU
Q6KT-NETGW-GS	Q04UDHCPU
Q6KT-NETGW-RS	Q04UDEHCPU
Q6KT-NETGW-RB	Q06UDHCPU
Q6KT-NETGW-TS	Q06UDEHCPU
Q6KT-NETGW-TB	Q13UDHCPU
Q2ASCPU	Q13UDEHCPU
Q2ASCPU-S1	Q26UDHCPU
Q2ASHCPU	Q26UDEHCPU
Q2ASHCPU-S1	QS001CPU
A1FXCPU	QJ71WS96
A80BD-A2USH-S1	QJ71WS96-MES
A80BDE-A2USH-S1	QJ71MES96
Q00JCPU	Q06CCPU-V
Q00CPU	Q06CCPU-V-H01
Q01CPU	Q06CCPU-V-B
Q02CPU	A6BSW-P-S3
Q02CPU-A	A6BSW-P-S4
Q02HCPU	A6BSW-P-S5
Q02HCPU-A	A6BSW-P-S6
	A6BSW-P-S7

(b) 変更内容

梱包箱もしくは同梱電池にシンボルマークを表示

(c) 変更時期

梱包箱へのシンボルマークの表示 : 2008年9月生産分より

同梱電池本体へのシンボルマークの表示 : 2009年1月生産分より

(3) メモリカード用電池

(a) 対象形名

表3 メモリカード用電池形名一覧

形 名	
Q2MEM-BAT	Q3MEM-BAT

(b) 変更内容

包装にシンボルマークを表示

(c) 変更時期

包装へのシンボルマークの表示

: 2008年9月生産分より

(4) 電池同梱メモリカード

(a) 対象形名

表4 電池同梱メモリカード形名一覧

形 名	
Q1MEM-64S	Q1MEM-256SE
Q1MEM-128S	Q1MEM-512SE
Q1MEM-256S	Q1MEM-1MSE
Q1MEM-512S	Q2MEM-1MBS
Q1MEM-1MS	Q2MEM-2MBS
Q1MEM-2MS	Q3MEM-4MBS
Q1MEM-64SE	Q3MEM-8MBS
Q1MEM-128SE	

(b) 変更内容

梱包箱にシンボルマークを表示

(c) 変更時期

梱包箱へのシンボルマークの表示

: 2008年9月生産分より

4. 注意事項と対応について

弊社製品について、ご注意いただきたい内容を以下に示します。

- (1) シンボルマークが表示されていない電池、もしくは電池同梱メモリカードが組み込まれた機器を2008年9月26日以降にEU加盟国へ輸出される場合は、1項の図1と同等のシンボルマークを機器本体または包装に表示願います。
なお、機器本体または包装に貼り付けるシンボルマークのシールを弊社にて用意しています。
ご希望の際は、最寄りの支社にお問い合わせください。
- (2) 2008年9月26日以降にEU加盟国へ弊社シーケンサ組み込み機器を輸出する際、弊社シーケンサのマニュアルを添付される場合は、電池のシンボルマークについての説明文が記載されている最新版を添付してください。
弊社シーケンサのマニュアルを同梱されない場合、もしくは、添付するマニュアルがシンボルマークの説明がない旧版の場合は、別途シンボルマークの説明文を各機器のマニュアルに記載してください。
なお、マニュアルに添付する説明文を弊社にて用意しています。
ご希望の際は、最寄りの支社にお問い合わせください。
- (3) 欧州新電池指令の施行前に生産された対象機種であっても規制の対象となります。
対象機種を2008年9月26日以降にEU加盟国へ輸出する場合は、本項(1)、(2)の対応を実施してください。
- (4) 過去に生産中止となったユニットでも電池、蓄電池および電池組込み機器は規制の対象となります。
電池、蓄電池および電池組込み機器を2008年9月26日以降にEU加盟国へ輸出する場合は、本項(1)、(2)の対応を実施してください。
なお、弊社製品の電池の有無につきましては、最寄りの支社にお問い合わせください。

5. マニュアル記載内容

弊社のマニュアルに記載する説明文を以下に示します。
各機器のマニュアルに記載する説明文の参考にしてください。

(1) 英文マニュアル記載内容



Note: This symbol mark is for EU countries only.

This symbol mark is according to the directive 2006/66/EC Article 20 Information for end-users and Annex II.

Your MITSUBISHI ELECTRIC product is designed and manufactured with high quality materials and components which can be recycled and/or reused.

This symbol means that batteries and accumulators, at their end-of-life, should be disposed of separately from your household waste.

If a chemical symbol is printed beneath the symbol shown above, this chemical symbol means that the battery or accumulator contains a heavy metal at a certain concentration. This will be indicated as follows:

Hg: mercury (0.0005%), Cd: cadmium (0.002%), Pb: lead (0.004%)

In the European Union there are separate collection systems for used batteries and accumulators.

Please, dispose of batteries and accumulators correctly at your local community waste collection/recycling centre.

Please, help us to conserve the environment we live in!

(2) 和文マニュアル記載内容



注：このシンボルマークは欧州連合内の国においてのみ有効です。

このシンボルマークは、EU指令2006/66/ECの第20条「最終ユーザーへの情報」および付属書IIにて指定されています。

三菱電機の製品は、リサイクルおよび再利用を考慮して、高品質の材料や部品類を使用して設計、製造されています。

上記シンボルは、電池および蓄電池を廃棄する際に、一般ゴミとは分別して処理する必要があることを意味しています。

上記のシンボルの下に元素記号が表示されている場合、基準以上の濃度で電池または蓄電池に重金属が含有されていることを意味しています。

濃度の基準は次の通りです：

Hg：水銀（0.0005%），Cd：カドミウム（0.002%），Pb：鉛（0.004%）

欧州連合では使用済みの電池および蓄電池に対して分別収集システムがありますので、各地域の収集／リサイクルセンターにて、電池および蓄電池を正しく処理していただけるようお願いいたします。

私達の地球環境を保護するために、どうかご協力をお願いいたします。

改訂履歴

副 番	発行年月	改訂内容
—	2008年7月	初版
A	2008年10月	「1. 概要」の図2を削除しました。 「1. 概要」の図1のタイトルを「電池に表示するシンボルマーク」から「電池・梱包箱に表示するシンボルマーク」に変更しました。 「1. 概要」の図1のイラストから「EU」を削除しました。



三菱電機株式会社 〒100-8310 東京都千代田区丸の内2-7-3 (東京ビル)

お問い合わせは下記へどうぞ

本社機器営業部	〒100-8310 東京都千代田区丸の内2-7-3 (東京ビル)	(03) 3218-6760
北海道支社	〒060-8693 札幌市中央区北二条西4-1 (北海道ビル)	(011) 212-3794
東北支社	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-7 (仙台上杉ビル)	(022) 216-4546
関東支社	〒330-6034 さいたま市中央区新都心11-2 (明治生命さいたま新都心ビルランドアクシス・タワー)	(048) 600-5835
新潟支店	〒950-8504 新潟市中央区東大通2-4-10 (日本生命ビル)	(025) 241-7227
神奈川支社	〒220-8118 横浜西区みなとみらい2-2-1 (横浜ランドマークタワー)	(045) 224-2624
北陸支社	〒920-0031 金沢市広岡3-1-1 (金沢パークビル)	(076) 233-5502
中部支社	〒450-8522 名古屋市中村区名駅3-28-12 (大名古屋ビル)	(052) 565-3314
豊田支店	〒471-0034 豊田市小坂本町1-5-10 (矢作豊田ビル)	(0565) 34-4112
関西支社	〒530-8206 大阪市北区堂島2-2-2 (近鉄堂島ビル)	(06) 6347-2771
中国支社	〒730-8657 広島市中区中町7-32 (ニッセイ広島ビル)	(082) 248-5348
四国支社	〒760-8654 高松市寿町1-1-8 (日本生命高松駅前ビル)	(087) 825-0055
九州支社	〒810-8686 福岡市中央区天神2-12-1 (天神ビル)	(092) 721-2247

三菱電機FA機器TEL、FAX技術相談

※1:土・日・祝祭日、春期・夏期・年末年始の休日を除く通常業務日
※2:ACサーボ、モーション窓口にて対応します
※3:春期・夏期・年末年始の休日を除く

●電話技術相談窓口

対 象 機 種	電話番号	受 付 時 間 ^{※1}	
MELSEC-Q/QnA/A シーケンサ	シーケンサー一般 (下記以外) ネットワーク、シリアル コミュニケーションユニット 位置決めユニット ^{※2} アナログ、温調、温度入力、 高速カウンタユニット C言語コントローラ MESインタフェースユニット	052-711-5111 052-712-2578 052-712-6607 052-712-2579 052-712-2370	月曜～金曜 9:00～19:00 月曜～木曜 9:00～19:00 金曜 9:00～17:00
MELSOFTシーケンサ プログラミングツール	MELSOFT GXシリーズ SW□IVD-GPPA/GPPQなど	052-711-0037	月曜～金曜 9:00～19:00
MELSOFT通信支援 ソフトウェアツール	MELSOFT MXシリーズ SW□DSF-CSRP/OLEX/XMOPなど	052-712-2370	月曜～木曜 9:00～19:00 金曜 9:00～17:00
MELSECバスコンボード MELSEC計装/Q二重化	Q80BDシリーズなど プロセスCPU 二重化CPU	052-712-2830	
MELSEC Safety	安全シーケンサ (MELSEC-QSシリーズ) GOT1000/A900シリーズなど	052-712-3079 052-712-2417	月曜～金曜 9:00～19:00
	MELSOFT GTシリーズ		

●FAX技術相談窓口

対 象 機 種	FAX番号	受 付 時 間 ^{※1}
上記全対象機種	052-719-6762	9:00～16:00 (受信は常時 ^{※3})

インターネットによる三菱電機FA機器技術情報サービス

MELFANSwebホームページ: <http://www.MitsubishiElectric.co.jp/melfansweb>
MELFANSwebのFAランドでは、体験版ソフトウェアやソフトウェアアップデートのダウンロードサービス、MELSECシリーズのオンラインマニュアル、Q&Aサービス等がご利用いただけます。FAランドID登録 (無料) が必要です。

⚠安全に関するご注意

本テクニカルニュースに記載された製品を正しくお使いいただくため
ご使用前に必ず「マニュアル」をよくお読みください。